

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年7月13日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	株式会社ワッツ
【英訳名】	WATTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平岡 史生
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル
【電話番号】	06(4792)3280(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 山本 喜一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル
【電話番号】	06(4792)3280(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 山本 喜一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期連結 累計期間	第17期 第3四半期連結 累計期間	第16期 第3四半期連結 会計期間	第17期 第3四半期連結 会計期間	第16期
会計期間	自平成21年 9月1日 至平成22年 5月31日	自平成22年 9月1日 至平成23年 5月31日	自平成22年 3月1日 至平成22年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成21年 9月1日 至平成22年 8月31日
売上高(千円)	25,909,218	28,358,231	8,835,797	9,949,906	34,634,784
経常利益(千円)	1,195,173	1,536,057	383,293	585,067	1,542,635
四半期(当期)純利益 (千円)	557,095	776,766	159,378	304,828	726,873
純資産額(千円)	-	-	3,744,076	4,530,726	3,916,924
総資産額(千円)	-	-	12,106,922	13,522,094	11,962,809
1株当たり純資産額(円)	-	-	601.88	727.80	629.43
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	89.86	125.00	25.71	49.08	117.25
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	88.02	123.29	25.15	48.62	114.81
自己資本比率(%)	-	-	30.8	33.5	32.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,103,201	1,003,681	-	-	1,471,023
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	283,317	465,610	-	-	418,848
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	7,974	447,678	-	-	348,380
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高(千円)	-	-	2,143,469	3,019,963	2,037,909
従業員数(人)	-	-	253	306	254

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成22年1月1日付で、株式1株につき200株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社になりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ワッツ オースリー北海道	札幌市北区	10,000千円	100円ショップ の運営及びそ の付随業務	100.0 (100.0)	株式会社ワッツオースリー販売が100%出資する当社の連結子会社（孫会社）であります。当社の商品を主に販売しております。役員の兼任をしております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(人)	306 (1,944)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、()内は外書で臨時従業員(1日8時間換算による平均雇用人数で算出)を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(人)	60 (59)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、()内は外書で臨時従業員(1日8時間換算による平均雇用人数で算出)を記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別及び地方別により記載しております。
当第3四半期連結会計期間の生産、販売の実績は次のとおりであります。

(1) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における事業部門別の商品仕入実績は、以下のとおりであります。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比(%)
100円ショップ事業(千円)	6,260,504	111.9
合計	6,260,504	111.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における事業部門別の販売実績は、以下のとおりであります。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比(%)	
100円ショップ事業 (千円)	直営	7,917,902	114.0
	卸他	2,032,004	107.4
合計	9,949,906	112.6	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先の販売実績で、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の得意先はありません。

当第3四半期連結会計期間における地方別・事業部門別の売上高は、以下のとおりであります。

地方別	金額(千円)	前年同四半 期比(%)	店舗数		
			期末店舗数	新規出店数	閉鎖店舗数
東北地方	202,382	112.8	25	-	-
関東地方	2,822,330	109.5	190	6	3
中部地方	1,153,281	132.6	108	7	2
近畿地方	2,014,006	118.7	165	7	-
中四国地方	910,881	107.4	104	4	1
九州地方	815,019	105.3	84	6	1
100円ショップ事業 直営店舗合計	7,917,902	114.0	676	30	7
100円ショップ事業 卸他	2,032,004	107.4	156	-	14
100円ショップ事業 合計	9,949,906	112.6	832	30	21

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地方別の区分は、次のとおりであります。

東北地方 青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県

関東地方 群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

中部地方 長野県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿地方 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中四国地方 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州地方 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、3月に発生した東日本大震災により、被災地及び全国の関連の工場での生産活動停滞と、全国的な消費者の自粛ムードの広がり等で、大きく落ち込みました。官民をあげての被災地への復興支援が展開されていますが、福島原子力発電所の被災による原子炉建屋の崩壊事故とその後の事態収拾の長期化が、将来の電力不足への不安を増大させ、生産活動や日常生活へ暗い影を落とし、景気の先行きの不透明さを一層色濃くしています。

被災地域の当社店舗は、発生後3週間後には殆どの店舗で営業を再開いたしました。店舗及び商品への被害も軽微でありました。このような環境下で当社は、より良い商品を安く売る仕組みづくりに努力を続けております。

当第3四半期連結会計期間における100円ショップ店舗の出店数は、直営店舗30店舗、閉鎖店舗数は直営店舗が7店舗、FC店舗他が14店舗で、当第3四半期連結会計期間末のグループ店舗数は、100円ショップ以外の店舗を含め832店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は99億49百万円（前年同四半期比12.6%増）、営業利益は5億88百万円（同77.4%増）、経常利益は5億85百万円（同52.6%増）、四半期純利益は3億4百万円（同91.3%増）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前四半期連結会計期間末に比べ4億54百万円増加し30億19百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は3億61百万円（前年同四半期は4億23百万円の使用）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益5億74百万円、仕入債務の増加額1億62百万円であります。支出の主な内訳は、法人税等の支払額4億92百万円、売上債権の増加額2億26百万円、賞与引当金の減少額1億19百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は48百万円（前年同四半期は50百万円の使用）となりました。この内訳は、新規出店のための敷金及び保証金の差入による支出73百万円、有形固定資産の取得による支出58百万円、店舗閉鎖による敷金及び保証金の回収による収入83百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は1億45百万円（前年同四半期1億89百万円の使用）となりました。この内訳は、長期借入金の返済による支出4億18百万円、長期借入れによる収入6億円等によるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は単なるディスカウンターではなく、実生活雑貨の分野において、100円以上の価値のある商品アイテム数を増やし、提供し続けることで、お客様にとって日常生活に欠かせない店舗になることを目指しています。そのために、「いい商品を安く売る仕組み」作りに努力を積み重ね、経営資源の投資を行ってまいります。その原資には、ローコスト・オペレーション等で確保した収益の一部を充当いたします。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

重要な設備計画の完了

前四半期連結会計期間末において計画していた設備計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了した主なものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物面積 (㎡)	投資額 (千円)	完了年月
(株)ワッツオースリー 販売	シルク川間魚 悦店(千葉県 野田市)他15 店舗	100円ショップ の運営及びその 付随業務	店舗新設	4,027.0	59,288	平成23年3月～4月

(注) 投資額には差入保証金・敷金を含んでおり、消費税等は含んでおりません。

重要な設備の新設等

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	建物面積 (㎡)	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
(株)ワッツ オースリー 販売	meets.兵庫垂 水ウエスト店 (神戸市垂水 区)他26店舗	100円 ショップの 運営及びそ の付随業務	店舗 新設	6,018.2	147,015	78,520	自己資金 銀行借入	平成23年 3月～7 月	平成23年 4月～8 月
(株)ワッツ	ブォーナ・ ビータ横須 賀モアーズシ ティ店(神奈 川県横須賀 市)他1店舗	100円 ショップの 運営及びそ の付随業務	店舗 新設	178.2	12,151	-	自己資金 銀行借入	平成23年 8月	平成23年 9月

(注) 投資予定額には差入保証金・敷金を含んでおり、消費税等は含んでおりません。

重要な設備の除却等

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,979,400	6,979,400	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	6,979,400	6,979,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年11月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	554 (注)7,8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,800 (注)1,7,8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	290 (注)2,8
新株予約権の行使期間	自平成22年12月16日 至平成26年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 290 資本組入額 145 (注)5,8
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4,6

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率
また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは従業員または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める権利行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める権利行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)5に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

(注)4に準じて決定する。

7. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由による権利喪失分を減じている。
8. 平成21年12月10日開催の取締役会決議により、平成22年1月1日付で1株を200株に分割する株式分割を実施したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の数及び金額を記載しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日	-	6,979,400	-	440,297	-	876,066

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 777,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,201,700	62,017	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	6,979,400	-	-
総株主の議決権	-	62,017	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が51株含まれております。

【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 ワッツ	大阪市中央区城見一丁目4番70号住友生命OBPプラザビル	777,100	-	777,100	11.13
計	-	777,100	-	777,100	11.13

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	524	528	526	539	568	627	618	600	615
最低(円)	489	460	470	500	532	556	436	560	582

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,019,963	2,037,909
受取手形及び売掛金	1,981,605	1,694,143
商品及び製品	4,338,671	4,032,362
原材料及び貯蔵品	9,803	9,222
繰延税金資産	312,161	347,539
その他	319,216	330,867
貸倒引当金	23,321	25,094
流動資産合計	9,958,099	8,426,950
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	706,998	682,676
減価償却累計額及び減損損失累計額	464,282	478,417
建物及び構築物(純額)	242,715	204,258
車両運搬具	13,135	6,427
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,960	3,812
車両運搬具(純額)	2,175	2,615
工具、器具及び備品	2,006,177	1,865,610
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,534,609	1,408,557
工具、器具及び備品(純額)	471,567	457,052
土地	80,600	80,600
有形固定資産合計	797,059	744,527
無形固定資産		
のれん	117,078	234,157
その他	28,797	29,033
無形固定資産合計	145,876	263,190
投資その他の資産		
投資有価証券	71,668	65,128
繰延税金資産	40,912	22,047
差入保証金	2,430,331	2,366,007
その他	110,400	104,809
貸倒引当金	32,253	29,851
投資その他の資産合計	2,621,058	2,528,141
固定資産合計	3,563,994	3,535,859
資産合計	13,522,094	11,962,809

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,277,502	3,870,641
短期借入金	140,000	140,000
1年内償還予定の社債	-	180,000
1年内返済予定の長期借入金	1,466,807	1,160,189
未払法人税等	252,357	759,187
未払消費税等	23,325	25,834
賞与引当金	18,895	108,950
その他	865,666	581,686
流動負債合計	7,044,553	6,826,489
固定負債		
長期借入金	1,510,918	873,739
退職給付引当金	85,354	74,546
役員退職慰労引当金	86,333	68,553
資産除去債務	78,416	-
その他	185,793	202,556
固定負債合計	1,946,814	1,219,394
負債合計	8,991,367	8,045,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	440,297	440,297
資本剰余金	876,066	876,066
利益剰余金	3,527,589	2,879,995
自己株式	312,489	291,374
株主資本合計	4,531,463	3,904,985
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,578	4,907
為替換算調整勘定	4,875	1,932
評価・換算差額等合計	7,453	2,975
新株予約権	6,715	14,914
純資産合計	4,530,726	3,916,924
負債純資産合計	13,522,094	11,962,809

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
売上高	25,909,218	28,358,231
売上原価	16,273,405	17,627,898
売上総利益	9,635,813	10,730,333
販売費及び一般管理費	8,596,353	9,366,486
営業利益	1,039,459	1,363,846
営業外収益		
受取賃貸料	20,182	15,245
消費税等免税益	175,157	-
還付消費税等	-	201,013
その他	32,188	6,565
営業外収益合計	227,528	222,825
営業外費用		
支払利息	27,467	21,851
退店違約金	29,589	4,790
持分法による投資損失	-	11,688
その他	14,756	12,284
営業外費用合計	71,814	50,614
経常利益	1,195,173	1,536,057
特別利益		
固定資産売却益	474	-
投資有価証券売却益	-	8,243
貸倒引当金戻入額	5,424	6,116
その他	273	10,241
特別利益合計	6,173	24,601
特別損失		
固定資産除却損	3,223	3,112
固定資産売却損	3,541	-
減損損失	48,227	6,933
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	46,994
災害による損失	-	10,228
その他	-	312
特別損失合計	54,992	67,580
税金等調整前四半期純利益	1,146,354	1,493,077
法人税、住民税及び事業税	780,770	701,325
法人税等調整額	191,511	14,985
法人税等合計	589,258	716,310
少数株主損益調整前四半期純利益	-	776,766
四半期純利益	557,095	776,766

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	8,835,797	9,949,906
売上原価	5,559,400	6,186,710
売上総利益	3,276,397	3,763,196
販売費及び一般管理費	2,944,739	3,174,747
営業利益	331,658	588,448
営業外収益		
受取賃貸料	5,636	5,114
消費税等免税益	65,137	-
持分法による投資利益	-	1,527
その他	8,916	1,473
営業外収益合計	79,690	8,115
営業外費用		
支払利息	9,115	7,120
退店違約金	14,944	656
その他	3,995	3,719
営業外費用合計	28,055	11,497
経常利益	383,293	585,067
特別利益		
固定資産売却益	474	-
貸倒引当金戻入額	3,888	630
その他	-	2,654
特別利益合計	4,363	2,024
特別損失		
固定資産除却損	1,115	2,241
固定資産売却損	2,331	-
減損損失	21,152	-
災害による損失	-	10,228
特別損失合計	24,598	12,469
税金等調整前四半期純利益	363,058	574,621
法人税、住民税及び事業税	267,844	339,068
法人税等調整額	64,164	69,275
法人税等合計	203,679	269,792
少数株主損益調整前四半期純利益	-	304,828
四半期純利益	159,378	304,828

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,146,354	1,493,077
減価償却費	156,176	167,749
減損損失	48,227	6,933
負ののれん償却額	4,532	-
のれん償却額	117,078	143,045
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,424	3,920
賞与引当金の増減額(は減少)	96,265	110,404
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,397	10,807
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,486	3,280
受取利息及び受取配当金	3,945	2,673
支払利息	27,467	21,851
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	46,994
投資有価証券売却損益(は益)	-	8,243
固定資産除却損	3,223	3,112
売上債権の増減額(は増加)	34,176	8,360
たな卸資産の増減額(は増加)	390,771	134,861
仕入債務の増減額(は減少)	183,367	364,658
未払消費税等の増減額(は減少)	52,549	6,896
その他	252,068	283,636
小計	1,373,180	2,269,787
利息及び配当金の受取額	3,940	2,505
利息の支払額	28,382	22,230
法人税等の支払額	245,537	1,246,381
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,103,201	1,003,681
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	252,205	185,129
有形固定資産の売却による収入	109,238	14,386
敷金及び保証金の差入による支出	189,223	180,039
敷金及び保証金の回収による収入	71,672	257,440
投資有価証券の取得による支出	4,500	-
投資有価証券の売却による収入	-	11,243
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	381,276
その他	18,299	2,234
投資活動によるキャッシュ・フロー	283,317	465,610
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	150,000
長期借入れによる収入	1,050,000	2,100,000
長期借入金の返済による支出	915,980	1,161,705
社債の償還による支出	80,000	180,000
自己株式の売却による収入	-	49,416
自己株式の取得による支出	-	86,046
配当金の支払額	61,994	123,986
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,974	447,678
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,809	3,695
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	807,100	982,053
現金及び現金同等物の期首残高	1,336,369	2,037,909
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,143,469	3,019,963

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第2四半期連結会計期間より、株式取得に伴い株式会社あまのを連結の範囲に含めております。</p> <p>また当第3四半期連結会計期間において、株式会社ワッツオースリー北海道を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>6社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は3,851千円、税金等調整前四半期純利益は50,845千円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は65,914千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

簡便な会計処理については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 2,890,454千円	給与手当 3,136,598千円
賞与引当金繰入額 14,972千円	貸倒引当金繰入額 4,304千円
退職給付引当金繰入額 22,141千円	賞与引当金繰入額 17,742千円
役員退職慰労引当金繰入額 7,950千円	退職給付引当金繰入額 14,096千円
賃借料 2,940,313千円	役員退職慰労引当金繰入額 12,353千円
	賃借料 3,175,128千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 1,012,171千円	給与手当 1,077,641千円
賞与引当金繰入額 84,028千円	貸倒引当金繰入額 2,451千円
退職給付引当金繰入額 4,914千円	賞与引当金繰入額 100,033千円
役員退職慰労引当金繰入額 2,639千円	退職給付引当金繰入額 6,505千円
賃借料 999,127千円	役員退職慰労引当金繰入額 2,950千円
	賃借料 1,084,230千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在)
現金及び預金勘定 2,143,469千円	現金及び預金勘定 3,019,963千円
現金及び現金同等物 2,143,469千円	現金及び現金同等物 3,019,963千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	6,979,400

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	763,351

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 6,715千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月 25日定時株主 総会	普通株式	123,986	20	平成22年8月31日	平成22年11月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

日用品販売事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

金融商品の第3四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

有価証券の第3四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

資産除去債務の第3四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 727.80円	1株当たり純資産額 629.43円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 89.86円	1株当たり四半期純利益金額 125.00円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 88.02円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 123.29円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	557,095	776,766
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	557,095	776,766
期中平均株式数(株)	6,199,400	6,214,010
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(株)	129,570.62	86,364.88
(うち新株予約権)	129,570.62	86,364.88
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	25.71円	1株当たり四半期純利益金額	49.08円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	25.15円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	48.62円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	159,378	304,828
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	159,378	304,828
期中平均株式数(株)	6,199,400	6,210,829
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(株)	137,997.67	58,242.76
(うち新株予約権)	137,997.67	58,242.76
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月12日

株式会社ワッツ
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 岩井伸太郎 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高田篤 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワッツの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワッツ及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月13日

株式会社ワッツ
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 岩井伸太郎 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高田篤 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワッツの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワッツ及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。